

No.	質問先	質問内容	回答
1	環境省 九州地方環境事務所	<p>説明資料スライドNo.57には、循環交付金の交付要件として「プラスチック資源の分別回収を実施していることを新たな交付要件とする。」との記載があります。</p> <p>このことについて、</p> <p>①交付要件とすることが確定しているのでしょうか。確定している場合、そのことが分かる公表資料をご教示ください。</p> <p>②容器包装プラスチックだけでなく、製品プラスチックも含めて分別回収することが要件となるのでしょうか。</p> <p>③いつから要件化するのでしょうか。</p> <p>④ごみの有料化の交付金要件化について、現時点でお答えいただけることがあれば、ご教示ください。</p>	<p>①～④ご質問に対して、現在全てが「検討中」の段階であり、お示しできるものはありません。</p>